

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成29年8月31日(2017.8.31)

【公表番号】特表2016-532744(P2016-532744A)

【公表日】平成28年10月20日(2016.10.20)

【年通号数】公開・登録公報2016-060

【出願番号】特願2016-530044(P2016-530044)

【国際特許分類】

C 10 G 7/12 (2006.01)

C 10 G 7/00 (2006.01)

C 10 G 47/00 (2006.01)

B 01 D 3/14 (2006.01)

B 01 D 3/42 (2006.01)

【F I】

C 10 G 7/12

C 10 G 7/00

C 10 G 47/00

B 01 D 3/14 Z

B 01 D 3/42

【手続補正書】

【提出日】平成29年7月19日(2017.7.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

分留装置および水素添加分解反応ループの作用を制御する方法であつて、当該方法は分留供給物として水素添加分解反応器から得られた水素添加分解流出物を受けるための分留装置を準備すること、ここで、前記分留装置は、底部領域、上部領域、および該底部領域および該上部領域の間の中間領域を含む蒸留領域を定め、該中間領域はサイドドロートレーを有する；

前記分留供給物を前記分留装置の底部領域に導入すること；

前記サイドドロートレーに所望の沸騰範囲を示す炭化水素の液体レベルを集めること；

前記サイドドロートレーから前記炭化水素のサイドドロー流を引き抜くこと；

前記サイドドロー流を第一流および生成物流量に分離すること；

前記第一流を前記蒸留領域に導入すること；

前記第一流の測定済み流れおよび前記第一流の所望の流れの間の差に応じて、前記第一流の流れを制御すること；

前記サイドドロートレー上の測定済み液体レベルおよび前記サイドドロートレー上の所望の液体レベルの間の差に応じて、前記生成物流の流れを制御すること；および

前記生成物流を前記分留装置の下流に送ることを含む、前記方法。

【請求項2】

前記サイドドロー流を分離する工程が、前記サイドドロー流を第二流に分離すること；および前記第二流の測定済み流れと前記第二流の所望の流れとの間の差に応じて、前記第二流の流れを制御すること

をさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記第一流を前記底部領域に導入すること；および前記第二流を前記上部領域に導入すること

をさらに含む、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 4】

前記分留装置のボトム収量をモニターすること；および前記ボトム収量の変化に応じて前記水素添加分解反応器条件を調整すること  
をさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記サイドドロートレーがシールされ、液体のオーバーフローを許容しない、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

分留装置および水素添加分解ユニットの作用を制御するシステムであって、  
水素添加分解流出物を生成する水素添加分解反応器；  
分留供給物として前記水素添加分解流出物を受ける分留装置、ここで、分留装置は蒸留領域を定める；

サイドドロー流として所望の沸騰範囲を示す液体炭化水素量を与える前記蒸留領域内のサイドドロートレー、ここで、前記サイドドロートレーは前記蒸留領域内で前記液体炭化水素のオーバーフローを防ぐ；

前記サイドドロー流を第一流および生成物流に分離するための手段；  
前記第一流の測定済み流れを前記第一流の所望の流れと比較し、前記測定済み流れと前記所望の流れとの間の差に応じて前記第一流の流れを制御するための第一流れ制御システム；および

前記分留装置の下流に前記生成物流を通過する導管  
を含む前記システム。

【請求項 7】

前記サイドドロートレー上の液体レベルをモニターし、前記サイドドロートレー上の液体レベルの変化に応じて前記生成物流の流量を調整するためのレベル制御システムをさらに含む、請求項 6 に記載のシステム。

【請求項 8】

水素添加分解装置の反応温度を前記分留装置中に集められたボトムフラクションのレベルに基づいて調整する制御フィードバックループをさらに含む、請求項 7 に記載のシステム。